

随意契約結果書

| | |
|------------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量 | 令和5年度 名古屋国道管内自転車適正利用広報業務 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 菅沼 真澄 名古屋市瑞穂区鍵田町2-30 |
| 契約締結日 | 令和 5年 8月10日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 水谷印刷株式会社 愛知県名古屋市西区城西2-20-11 |
| 契約金額 (消費税及び地方消費税含む) | ¥4,999,500- |
| 予定価格 (消費税及び地方消費税含む) | ¥5,005,000- |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本業務は、名古屋国道事務所管内において自転車通行空間を整備するにあたり、今後の自転車通行空間の安全かつ適正な利用を普及させるため、道路利用者が自転車通行空間に係る知識を深め、互いに思いやりを持った道路利用意識の醸成を図るための資料等を作成し、広報活動を実施するものである。</p> <p>上記業者は、企画提案書の提出があった2者のうち、企画提案書及び配置予定管理技術者の同種または類似の業務の実績、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。</p> <p><適用法令> 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p> |
| 備 考 | |